

令和 4 年 6 月 7 日
近畿総合通信局**みんなで高めよう！ネットリテラシー**

－「動画フェスタ 2022」作品募集－

近畿総合通信局（局長：井上 知義（いのうえ ともよし））は、インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ実行委員会等とともに、自ら考え表現することによる啓発動画の制作を通じて、制作者自身のインターネットの安心・安全な利用につなげるとともに、制作された動画作品を使って、幅広い対象に向けた啓発活動を行うことを目的として「動画フェスタ 2022」※を開催することとし、作品を募集します。

※動画フェスタ

動画制作及び動画作品の視聴を通してインターネットリテラシーの定着及び向上を図ることを目的に実施する啓発動画コンテストです。2015 年から実施しており、今回で 8 回目の開催となります。

1 作品募集期間等

作品募集期間：令和 4 年 10 月 3 日（月）～ 令和 4 年 10 月 21 日（金）

優秀作品発表：令和 5 年 1 月 30 日（月）（予定）

2 応募部門、応募方法等**（１）応募部門**

部門	備考	作品時間
小中学生の部	主として小中学生が制作した作品（編集、撮影など機器の操作は、高校生以上の支援可能）	10 秒以上
学生一般の部 （高校生、学生、一般）	主として高校生、学生又は社会人が制作した作品	180 秒以内

（２）応募方法等

応募方法及び詳細は、インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ実行委員会のホームページ（<https://d-fes.jp/>）をご覧ください。

**連絡先**情報通信部 電気通信事業課
担当：川合、伊藤
電 話：06-6942-8512

インターネットの安心・安全な利用を考える動画コンテスト

動画フェスタ2022



募集期間：2022年10／3(月)～10／21(金)



ネットやスマホを使う時間が増えたけど、
安心・安全に使うにはどうしたらいいかな？
皆さんの考えた

「安心・安全に使うためのメッセージ」を動画で
わかりやすく伝えてみよう！
たくさんの作品を待ってます!!

主催：動画フェスタ実行委員会

共催：総務省 近畿総合通信局、スマホ連絡会（近畿）

インターネットの安心・安全な利用を考える動画コンテスト 動画フェスタ2022

お問合せ先：動画フェスタ実行委員会事務局

メール：info@d-fes.jp

WEB：<https://d-fes.jp>

動画フェスタ2022作品募集

○募集作品テーマ

「インターネットの安心・安全な利用」について、視聴者が「自分ごと」として考える「きっかけ」となる動画

例 「ネット依存」「不適切投稿」「ネットいじめ」「ネット詐欺」「オンラインゲームトラブル」「フィルタリング」「セキュリティ」「ルール作り」「ペアレンタルコントロール」「SNSによる誹謗中傷」など
ネットの問題に関する動画、安全対策に関するツールの活用に関する動画、ルール作りに関する動画

○応募資格等

1. 応募資格は、個人、グループを問わずどなたでも応募できます。
なお、動画制作は、3密を避けるなど新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行政機関の要請事項・注意事項等を遵守した上で行ってください。
2. グループのメンバーは、同一学校・団体に所属している必要はありません。
居住地も問いません。同一学校・団体内のグループ数には制限はありません。
3. 他のコンテストにおいて過去に受賞・入賞歴がある作品は応募出来ません。

○スケジュール

作品募集

2022年10月3日(月)
～10月21日(金)

優秀作品発表

2023年1月30日(月)予定

○応募部門と応募方法

応募方法は、部門及び年齢に応じて、下記のとおりです。

13歳未満の方は、YouTubeの利用規約に基づき利用できないため、メディアの郵送によって、応募してください。
また、応募方法にかかわらず、未成年者は保護者全員の同意を得た上で応募してください。

部門	作品時間	動画作品提出方法	応募方法
小中学生の部	10秒以上 180秒以内	YouTubeへのアップロード または メディアを郵送	作品提出方法に関係なく 「動画フェスタ2022」ホームページ上 (https://d-fes.jp)の「応募フォーム」から 必要事項を入力し応募してください。
学生一般の部 (高校生、学生、一般)			

・小中学生の部

主として小中学生が制作した作品であること。

ただし、編集、撮影など機器の操作については、高校生以上の支援を認めます。

・学生一般の部

主として高校生、学生又は社会人が制作した作品であること。

○動画制作時の注意（著作権・肖像権）

動画を作成するにあたり「著作権・肖像権」の処理に注意してください。

・著作権

音楽、画像、映像等の著作物には、著作権が存在します。

動画に制作グループメンバー以外が作った音楽や画像を使用する場合は、著作権者の承諾が必要です。

・肖像権

登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。

受賞作品は、関連イベント等での上映、インターネット上での公開やケーブルテレビ事業者等を通じて
放送する場合があります。制作者以外の方が、写り込まないように注意してください。

写り込んだ場合は、承諾を得る、または、個人が特定出来ないように加工してください。

著作権フリーの音楽サイトの音源やイラストを利用して編集する場合

右の5つのサイトは、事務局が令和4年4月時点で利用規約を確認した結果、
著作権フリーで利用できことが確認できたものです。

使用する際は、必ず自ら利用時点の利用規約を確認の上でご利用ください。

- ① DUST SOUNDS
<http://dust-sounds.com/>
- ② 甘茶の音楽工房
<https://amachamusic.chagasi.com/>
- ③ DOVA-SYNDROME
<https://dova-s.jp/>
- ④ Futta Music
<http://music.futta.net/>
- ⑤ いらすとや
<https://www.irasutoya.com/>

インターネットの安心・安全な利用を考える動画コンテスト 動画フェスタ2022



お問合せ先: 動画フェスタ実行委員会事務局

メール: info@d-fes.jp

WEB: <https://d-fes.jp>

